

平成 3 1 年度

施 政 方 針

平成 3 1 年 2 月 19 日

君津市長 石 井 宏 子

はじめに

平成最後の年、新しい時代の節目を迎えたわが国の経済情勢は、昨年12月時点で景気回復期間が戦後最長に並んだとみられるなど、引き続き、雇用・所得環境の改善が進み、今後も内需を中心とした堅調な景気回復が見込まれておりますが、米中経済摩擦問題により、世界経済の先行きの不透明感が増している状況です。

国においては、少子高齢化を、乗り越えなければならない最大の壁と位置づけ、幼児教育・保育の無償化をはじめとした全世代型の社会保障制度への転換を行うこととしております。

こうしたなか、すべての人に活躍の機会があり、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる社会の実現は、国や地方に課せられた共通の課題です。

また、本市では、市税の大幅な増収が見込めない状況のなかで、市単独で事業を進めるだけでなく、すでに取り組んでいる水道事業の統合や、廃棄物処理事業、火葬場の整備などをはじめ、近隣自治体と連携した行政運営がより不可欠になるものと考えております。

今後も、国や県、関係機関との連携を強化し、地域の課題に取り組むとともに、産業界や金融機関、大学などとの連携をさらに強め、地方創生や地域経済の活性化に取り組んでまいります。

市政運営の基本は、市民との対話にあります。引き続き、市民の皆様との対話の機会を増やし、本市の魅力や可能性を余すことなく引き出し、「希望に満ちた君津の未来」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

市政運営の基本的な考え方

私たちには、先人たちが弛みない努力により築き上げてこられたこの素晴らしい君津を、更に希望に満ちたものとし、次の世代にしっかりとつないでいく使命があります。

そのためには、市政の主役である市民の声に耳を傾け、その声にしっかりと応えていくことが重要であると考えます。

行政だけでなく、市民、各種団体、企業など、君津に関わるありとあらゆる方々の力を結集し、「オール君津」での取組を進めていく必要があります。

平成31年度は、「第3次まちづくり実施計画」を早期に策定し、着実に実行するとともに、本市にとって喫緊の課題である人口減少の抑制に向け、これまでの取組を検証しながら、「君津市人口ビジョン」の見直し、次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めてまいります。

また、将来にわたって、公共施設を維持し、サービスを提供するため、「君津市公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設計画の策定を進めるとともに、住民協議会等を活用し、地域住民と行政との対話による施設の再編を進めてまいります。

市政運営にあたっては、総合計画の施策大綱である5つの基本目標、「ともに支え合い健やかに暮らせるまち」、「安全安心に暮らせる自然と共生するまち」、「地域の力で築く活力あふれるまち」、「豊かな学びと文化が人を育むまち」、「市民とともに市政を推進するまち」を柱とし、君津をもっと元気にするために、各種施策を展開し

てまいります。

また、行政組織の見直しを行い、一層の部門横断的、経営的、長期的な視点で施策を推進するとともに、シティプロモーションや市のイメージアップに取り組んでまいります。

「ともに支え合い健やかに暮らせるまち」

急速な少子高齢化が進行し、人生100年時代と言われるなか、子どもから高齢者まで市民誰もが、健康で安心して、いつまでも自分らしく暮らせるための取組を進めてまいります。

子育て支援については、子どもたちが心身ともに健やかに育ち、家庭と地域が協力して子育てができるように、妊娠出産から切れ目のない支援を充実させることにより、君津で産んで育てて良かったと思っただけのまちを目指し、「第2期君津市子ども・子育て支援計画」を策定してまいります。

また、保育園の待機児童の解消に向け、公立保育園の民営化に先行して、民間事業者による認可保育園の施設整備を進め、多様な保育サービスの提供による保育環境の充実を図ってまいります。

さらに、子どもたちが家庭環境に関わらず、将来の希望を描くことができるように、ひとり親家庭等の子どもたちの学習支援事業の更なる充実を努めてまいります。

児童相談所をはじめとする関係機関との連携により、地域全体で子どもを守り、児童虐待の防止と早期発見・早期対応に全力で取り組んでまいります。

高齢者福祉については、高齢者が生涯現役で地域社会において活

躍できるよう、生きがいの醸成や介護予防につながる各種施策の推進に努めてまいります。

介護保険については、「第7期介護保険事業計画」に基づき、介護基盤の整備や認知症高齢者の増加に対応した相談体制等の充実を図るとともに、団塊の世代の方々が75歳以上となる2025年（平成37年）を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を目指し、地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

障害者福祉については、2021年度（平成33年度）を初年度とする「第3次君津市障害者基本計画」の策定を進めるとともに、障害者が住み慣れた地域でいきいきとした生活が送れるよう、障害者施策の推進と福祉サービスの充実に努めてまいります。

健康づくりについては、「第2次健康きみつ21」の中間評価の結果を踏まえて、更なる健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、がんの早期発見・早期治療につながるよう、引き続き、各種がん検診を無料で実施するほか、健康マイレージ事業の実施により、健康づくりへの関心が高まるよう努めてまいります。

国民健康保険については、生活習慣病の予防対策として、特定健康診査の受診率の向上や保健指導の充実に努めてまいります。

母子保健事業については、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制を構築するため、子育て世代包括支援センターを開設いたします。

さらに、母子健康手帳アプリを導入することにより、予防接種等のお知らせを円滑に行い、安心して子育てできる環境づくりに努め

てまいります。

「安全安心に暮らせる自然と共生するまち」

本市の財産である豊かな水と緑を守るとともに、すべての市民が、安全に安心して暮らせるよう取り組んでまいります。

防災については、防災行政無線をデジタル方式に移行するための整備・工事を引き続き実施し、災害情報や避難情報などの伝達手段の強化を図るとともに、災害発生時の救援や災害復旧活動を円滑に遂行するため、全国で発生した各種災害を教訓とした総合防災訓練等を防災関係機関と協力して実施してまいります。

災害による被害を最小限にとどめるためには、日頃から各家庭での防災に対する意識を高め、地域で助け合うことが重要であることから、自治会や市民団体が主催する防災訓練や防災講座などで、自助、共助について啓発するとともに、自主防災組織の拡充に努めてまいります。

また、災害時には、自主防災組織やボランティア、NPOなどと連携し円滑に対応していかなければならないことから、行政との架け橋となる、地域の防災リーダーを育成するため、災害対策コーディネーター養成講座を開講してまいります。

市民の生命、財産を守る消防体制については、消防水利の拡充を図るため消火栓や耐震性貯水槽の整備を推進するとともに、複雑多様化する救急需要に対応するため高規格救急車を更新し、消防力の強化を図ってまいります。

さらに、小糸分署の建替えが2019年（平成31年）6月末に

完成することから、早期の業務開始を目指し、地域防災拠点としての機能強化に努めてまいります。

地域の安全、安心を守る組織として大きな役割を果たしている消防団については、団員報酬の増額と年額支給としていた出動手当を回数に応じた支給に改めるとともに、消防団応援の店事業を開始し、処遇の改善と団員の確保に努めてまいります。

また、消防団車両の更新や団員の安全装備品の充実を図るとともに、地域防災力の中核としての消防団のあり方を踏まえながら、消防団組織や定員の見直しに取り組んでまいります。

交通安全については、「第10次君津市交通安全計画」に基づき、啓発活動や交通安全イベントを実施するほか、幼児から高齢者まで各年齢層に応じた交通安全教育を推進し、意識の醸成を図ってまいります。

通学路の安全確保に向けた取組については、通学路交通安全プログラムに基づく危険箇所の改善を図るとともに、道路区画線やグリーンベルトなど、交通安全施設の計画的な整備を着実かつ効果的に推進してまいります。

防犯対策については、「第2次君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画」に基づき、防犯カメラの設置や地域の自主防犯団体への支援を推進するとともに、専任の防犯巡視員によるパトロールを実施してまいります。

また、後を絶たない「電話 de 詐欺」被害の防止に向け、広報活動や年金支給日の特別警戒など、市民の防犯意識の向上に努めてまいります。

さらに、平成30年度より運営を開始した防犯ボックスについては、地域の防犯活動の拠点として、より効果的な運営方法の研究を進めてまいります。

市内の空家等に対しましては、新たに制定した「君津市空家等の適切な管理に関する条例」や平成30年度中に策定予定の「君津市空家等対策計画」に基づき、より効果的な対策に取り組んでまいります。

環境保全については、「第2次君津市環境基本計画」が目指す環境像である「澄んだ空 清らかな水 緑あふれるまち きみつ」の実現に向け、さまざまな施策を積極的に進めてまいります。

豊かな自然と生活環境を守るため、大気、水質、騒音、放射能などの調査を継続するとともに、環境監視員と不法投棄監視員によるパトロールや監視カメラの設置などにより、不法投棄の防止に努めてまいります。

また、産業廃棄物最終処分場への立入検査を強化し、埋立て状況や排水の監視等を行うほか、河川への排水の影響についても確認してまいります。

地球温暖化への取組については、「第4次君津市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市の事務事業で生じる温室効果ガスの排出を抑制し、環境に配慮した行動を率先して実行してまいります。

さらに、家庭における太陽光発電システムなどの設置者に補助金を交付し、環境への負荷が少ない自然エネルギーの活用や、家庭における省エネルギーの取組を積極的に支援してまいります。

ごみの処理については、引き続き、市民との協働により、更なる

廃棄物の減量化と再資源化を推進するとともに、次期広域廃棄物処理施設の2027年度（平成39年度）供用開始に向けて、関係市町と連携し事業を進めてまいります。

また、し尿処理施設については、老朽化が進むなかで、安定的な稼働を行うための施設修繕に努めるとともに、施設の更新においては、外部専門家からの意見を踏まえ、事業者の選定を行ってまいります。

広域火葬場整備については、引き続き、関係市との協議を進め、施設整備に向け取り組んでまいります。

また、上総聖苑については、必要な維持補修を行うとともに、今後の在り方についても検討してまいります。

「地域ので力築く活力あふれるまち」

地方創生を推進し、地域を活性化していくためには、本市の持つポテンシャルを最大限に引き出し、伸ばしていかなければなりません。地域ので力を結集し、活気ある産業の振興と雇用の創出、住みやすい都市基盤の充実を図り、活力あふれるまちの実現に向け取り組んでまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピックについては、県や近隣市との連携を密にするなかで、広域での事前キャンプ誘致に向け、引き続き、取り組んでまいります。

産業振興については、関係団体と連携しながら「産業振興アクションプラン」を着実に推進し、産業の発展と地域経済の活性化を図ってまいります。

創業支援については、君津商工会議所や市内金融機関等と連携しながら、創業支援等事業計画に基づく創業セミナーを開催するとともに、きみつ魅力あふれるお店づくり事業により、市内の空き店舗等を活用して新たに事業を始める方を支援し、創業者の増加につなげてまいります。

また、中小企業者の経営の安定化に資するよう中小企業資金融資及び利子補給事業を行うとともに、生産性向上特別措置法に基づき策定した導入促進計画により、中小企業が導入する生産性の向上につながる先端設備等の投資を支援し、地域経済の活性化や雇用の確保に努めてまいります。

さらに、中小企業者や創業希望者が抱える多様な相談にワンストップで対応する君津市産業支援センターを運営し、さまざまな関係機関と連携しながら幅広い支援を行ってまいります。

就労支援については、働く意欲がある幅広い世代の方に、ニーズに応じたきめ細かい支援ができるよう、君津版ハローワークの開設に取り組んでまいります。

ふるさときみつ応援寄附金事業については、新たな特産品の開拓による返礼品の充実を図るとともに、さまざまなツールを活用したPRを展開し、市内産業の活性化につなげてまいります。

副次核整備事業については、副次核推進対策協議会による久留里軒先にぎわい市や久留里駅前でのイルミネーション事業などの、商店街活性化対策を支援してまいります。

企業誘致については、本市の持つ交通アクセスの優位性や緑豊かな自然環境など、さまざまな魅力を積極的にPRするとともに、引

き続き、企業誘致奨励制度を活用しながら、幅広い業種の誘致に取り組んでまいります。

農業振興については、JAきみつや地域農業のリーダーとして活躍する君津市認定農業者協議会などと連携し、持続可能な活力ある農業の推進に取り組んでまいります。

農業経営の改善については、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる農業経営体の規模拡大に向け、農業機械導入を支援するとともに、施設園芸の生産力を強化拡大するため、イチゴ等の施設整備を支援してまいります。

また、新たな農業の担い手を確保するため、技術研修の受入れや就農直後で経営が不安定な新規就農者を支援してまいります。

鳥獣被害対策については、有害獣の侵入防護柵を集落全体に囲うよう設置するなど、効率的な被害対策に努めるとともに、地域住民が主体となって取り組む活動をサポートしてまいります。

また、新たな捕獲従事者を確保するため、わな猟免許の新規取得に要する費用の一部を補助するとともに、鳥獣被害対策に携わる若者の育成にも取り組んでまいります。

さらに、捕獲した猪と鹿は、獣肉処理加工施設への搬入促進に取り組む、捕獲従事者の埋設作業の負担軽減を図るとともに、新たな地域資源として「君津ジビエ」の振興を図ってまいります。

農業基盤の整備については、農業従事者の高齢化と後継者不足による農村集落機能を補うため、補助事業の活用により、農道や用排水路の維持保全に係る地元費用負担を軽減するほか、地域一体となって農村環境の保全活動や農業用施設の更新等を行う団体を支援し、

農業・農村の有する多面的機能の向上を図ってまいります。

また、小糸川地区の農業水利施設である三島ダムについては、農繁期の農業用水の安定供給と、抜本的対策工事の早期完成を事業主体である県に要望してまいります。

林業振興については、サンブスギ林の再生や優良な森林を造成するための補助事業を活用し、適正な森林の整備を進めるとともに、平成31年度から実施が予定されている森林環境譲与税を活用して、森林保有者への意向調査等を実施し、今後の適正な森林整備につなげてまいります。

また、観光拠点などにミツバツツジの植栽を進めるとともに、植樹祭やミツバツツジまつりの充実を図り、交流人口の拡大を図ってまいります。

観光については、「第2次観光アクションプラン」に基づき、首都圏からのアクセスの良さや、水と緑に恵まれた豊かな自然や歴史・文化、そして食といった本市の魅力を、国内外のさまざまな年齢層の方に合わせた、多様な媒体を用いて情報発信するとともに、関係団体との連携による体験型観光の充実や、近年注目されているサイクルツーリズムのPRなどに取り組み、交流人口の増加や観光振興を図ってまいります。

広域的な集客を図る取組として、近隣4市の行政、観光事業者で構成されるアクアラインイースト観光連盟や、市原市、大多喜町との連携を更に深め、市域を越えた観光メニューの開発や協働でのプロモーション活動に取り組んでまいります。

また、郡ダムの湖面活用については、学生の水上市スキー競技での

活用を推進し、交流人口の増加、地域経済の活性化につなげるため、関係機関等と実現に向けて取り組んでまいります。

都市計画については、「都市計画マスタープラン」の実現に向けた土地利用の誘導を進めるとともに、平成30年度に策定及び制定をした「景観計画」・「景観条例」に基づき、本市の魅力あふれる美しい景観の保全及び形成を図ってまいります。

土地の境界を明確にする地籍調査事業については、八幡地区で調査が完了したことから、国・県による成果の認証と登記所への送付を行ってまいります。また、平成30年度から実施している貞元地区の調査を進めるとともに、新たに上湯江I地区の65ヘクタールについて調査に着手してまいります。

道路整備については、ヒトとモノの流れをスムーズにし、市民の利便性、生活環境の向上や広域交流軸としての重要な役割が期待される、国道410号バイパスの早期完成をはじめ、465号など国道、県道の整備促進を地元関係者と連携しながら要望してまいります。

道路ネットワークの更なる充実と強化に向けて、君津インターチェンジへのアクセス強化や周辺道路の混雑緩和、さらに館山自動車道の4車線化による観光客の増加などのストック効果が期待される八重原線については、橋梁の橋台築造などの工事を促進してまいります。

また、亀山ダムを經由し大型観光バス等により多くの来訪者が利用する笹藤林線については、観光支援の観点から、拡幅工事に着手してまいります。

日常生活に密着した生活道路の安全対策については、俵田・山本線や大山野、奥谷線の歩道整備工事を促進するとともに、神門地区の1号幹線15号支線や六手・中島線の用地取得に向けた物件調査を進めてまいります。

また、泉・中島地区において、本市で初めてとなるETC2.0によるビッグデータを活用した効果的な安全対策について、君津市通学路安全対策協議会や関係機関と協働で取り組んでまいります。

橋梁の老朽化対策については、大盛橋の架け替え工事に着手するとともに、引き続き、小糸橋の左岸橋台築造工事、中野跨線橋の補修工事を実施してまいります。

また、橋梁定期点検を実施し、道路の安全と信頼性の確保に努めてまいります。

トンネルの維持管理については、長寿命化修繕計画に基づき、引き続き、清水トンネル補強・拡幅工事を行い、平成31年度の完成を目指すとともに、定期点検を実施し、利用者の安全を確保してまいります。

道路照明灯については、水銀灯をLED灯に交換することにより、環境への配慮や省エネルギー化による効率的な維持管理を図ってまいります。

市内の公共交通については、行政・交通事業者はもとより、地域自らが公共交通を創り、守ることが重要なことから、地域主体の取組を後押しするなど、協働による持続可能な地域公共交通の確立を目指してまいります。

また、基幹交通軸である鉄道や高速バスについては、運行事業者

と連携しながら、利用促進に取り組んでいくとともに、ダイヤの増便などについて要請してまいります。

公園については、引き続き、西ノ作公園の整備工事を実施するほか、小糸川沿岸歩行者専用道や公園の利用者の利便性向上を図るため、鍛冶ヶ谷公園にトイレを設置してまいります。

また、公園照明灯については、維持管理コストの縮減を図るため、水銀灯からLED灯への交換を計画的に進められるよう、点検及び調査を実施してまいります。

住宅の耐震化については、木造住宅を対象に耐震相談会の開催や、耐震診断、耐震改修及び耐震改修と併せて行うリフォーム工事に対する支援を実施してまいります。また、新たに耐震改修設計費を支援対象に加え実施してまいります。

上水道については、君津地域4市の水道事業と君津広域水道企業団の水道用水供給事業を統合するため、平成31年1月に「かずさ水道広域連合企業団」を設立し、3月末に事業の認可を受け、4月より正式にスタートいたします。

今後は、水道施設の整備など重要な施策について構成団体間の調整を図り、水道事業の運営に携わってまいります。

下水道については、管渠整備を推進し、未供用地区の早期供用開始を図るとともに、終末処理場など既存の施設については、長寿命化対策などによる適正な維持管理に努めてまいります。

「豊かな学びと文化が人を育むまち」

本市の教育振興基本計画である「第三次きみつ教育 創・奏

5か年プラン」に基づき、教育の充実・発展のため、各種施策を推進してまいります。

現在、「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指し、学校再編を進めており、平成31年度は、「学校再編第1次実施プログラム」の最初の統合校となる「周東中学校」を開校します。

また、君津地区を対象とする第2次実施プログラムを策定し、市内全域での学校の活性化を図るとともに、本市の次代を担う人材の育成に努めてまいります。今後も引き続き、学校、保護者、地域の方々と協議しながら、魅力ある学校を作り上げてまいります。

学校施設については、小・中学校の普通教室にエアコンを設置するほか、周西中学校のトイレ改修を実施し、洋式化を推進するとともに、個別施設計画に基づく施設整備に取り組んでまいります。

学校教育では、確かな学力をつけるとともに、グローバル人材の育成、情報活用能力など、新しい時代を生きるために必要となる資質・能力の育成に取り組みます。

グローバル社会に対応した人材を育成するため、小・中学校の9か年を通じた英語教育・国際教育を充実させ、世界に羽ばたく君津っ子の育成を図ってまいります。

日本語指導を必要とする外国から来た子どもに対しては、指導員を配置し、また、特別な支援を必要とする子どもに対しては、生活体験指導員を増員し、学びや活動、体験学習等への支援を強化することにより、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制の構築に取り組みます。

子どもを取り巻く環境は、年々複雑化し、いじめや不登校、虐待

や貧困など、さまざまな課題を抱えています。子どもたちが悩みを相談できる場を広げるため、SNSを使った相談窓口を活用するとともに、家庭や学校を支援するために、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実と強化を図ってまいります。

平成31年4月にオープンする新学校給食共同調理場については、学校給食衛生管理基準に基づいた安全衛生管理が徹底できる施設となっており、多機能な調理機器を新たに導入し、より質の高い学校給食が提供できるよう努めてまいります。

生涯学習については、誰もが生涯にわたって学び続けることができる環境を整えるため、現在、策定作業を進めている「君津市社会教育施設の再整備基本計画」をもとに、教育の向上と地域の活性化に資する社会教育施設の効率的な再整備方法を検討してまいります。

公民館では、地域や社会のニーズに応じた事業や、地域内外の交流を深める事業を展開してまいります。

図書館については、市民の主体的な学びを支える「知の拠点」として、Wi-Fi導入などによる環境整備により、来館者の利便性向上を図るとともに、ビジネス支援など地域の課題解決に向けたサービスの充実に努めてまいります。

青少年健全育成については、いきいきとした地域コミュニティづくりを担っている活動や団体への支援を継続してまいります。

また、地域とともにある学校づくりとして周西南中学校区で始まったコミュニティ・スクールについて、学校と地域の連携が更に充実するよう取り組んでまいります。

芸術文化については、「きみつ水と緑のコンサート」を開催し、

多くの人が、音楽をはじめ、さまざまな分野の芸術文化を身近に楽しみ、参加できるコンサートを提供するとともに、文化振興の拠点である君津市民文化ホールの適切な維持管理を行ってまいります。

また、きみつ少年少女合唱団は、本市を代表する合唱団として、数々の舞台上で活動を広げ、元気いっぱいの歌声とハーモニーで、多くの方々に感動を届けています。今後も、更なる飛躍と夢の実現に向けて支援してまいります。

伝統文化については、保存団体の活動や後継者育成等を支援し、次世代への継承に努めてまいります。

スポーツ振興については、すべての市民が快適な環境で気軽にスポーツを楽しめるよう、施設の整備や各種スポーツ大会の充実を図ってまいります。

学校体育については、体力向上プロジェクトの取組を中心とした児童生徒の基礎的な体力の向上や強い心の育成に努めてまいります。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としてオリパラ教育を一層推進し、スポーツの楽しさや国際感覚を養い、障害のある方への理解を深められるよう、アスリートとの競技体験会や交流会を開催してまいります。

「市民とともに市政を推進するまち」

地域の活性化や魅力のあるまちづくりを実現していくためには、市民と行政がそれぞれの役割と責任に基づき、対等な立場で協力し、まちづくりに取り組むとともに、政策形成の過程を共有することにより、市民満足度の高い施策を実施していく必要があります。

このため、対話に重点を置いた取組を充実させ、市民協働のまちづくりを推進してまいります。

市民活動の推進については、「市民が主役のまちづくり事業支援制度」により、地域住民自らが主体となって実施する公益的な取組を支援することで、多くの方々に活躍の可能性を広げ、新しい地域社会の形成につながるよう、市民の皆様と一緒に取り組んでまいります。

また、市民が安心して日々の活動を行うための支援として、ボランティア活動時のけがや事故に対する保険に継続加入するとともに、引き続き、地域コミュニティ活動の活性化を図るため、その拠点となる自治会集会施設の整備を支援してまいります。

男女共同参画に対する取組については、「第4次君津市男女共同参画計画」に基づき、市民一人ひとりが人権を尊重し合い、男女が対等なパートナーとして、いきいきと豊かな社会生活を送ることができるよう、男女共同参画社会の形成に向け総合的に施策を進めてまいります。

結婚相談事業については、婚活関連イベントや相談体制の充実を図り、結婚して家庭を持ちたいと希望する方を支援してまいります。

また、本庁舎1階や公民館にWi-Fi環境を整備し、市民や来訪者がインターネットを利用した情報収集や情報発信などを手軽に行えるよう利便性の向上を図ってまいります。

地方公会計については、統一的な基準により作成した財務書類を活用し、市民、学生、職員等による現地調査を通じて、本市の財政状況や公共施設等の現状を検証するとともに、他団体との財政状況

の比較・分析を行い、財政の効率化、適正化を促進してまいります。

引き続き、本市の財政状況を踏まえ、歳入歳出の均衡を図りながら持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。

予算案の概要

平成31年度の国の予算は、現下の重要な課題に的確に対応しつつ、経済再生と財政健全化の両立を実現するものとし、本年10月に予定される消費税の増収分を活用し、全世代型の社会保障制度への転換に向けて、幼児教育・保育の無償化をはじめとした社会保障を充実させるとともに、消費税率の引上げに伴う需要変動を平準化するため、通常分の予算に加え、「臨時・特別の措置」を講じることとし、中小小売業等に関するポイント還元や、低所得・子育て世帯向けのプレミアム付き商品券などの対策を盛り込んだ予算として編成されました。

このように編成された一般会計の予算規模は、社会保障関係費の増加を受け101兆4,571億円、前年度比3.8%の増となり、国債費を除いた政策的な経費は、77兆9,489億円、前年度比4.8%の増となっております。

地方財政計画における通常収支分については、地方が幼児教育の無償化や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額を確保し、歳入歳出規模は、89兆5,900億円程度、前年度比3.1%増の見込みとなりました。

また、千葉県一般会計予算規模は1兆7,608億4,500万円で、前年度比1.8%の増となっております。

本市の財政状況は、根幹となる市税収入において、鉄鋼関連企業の設備投資による固定資産税の増加などにより若干の増加がみられ

るものの、中長期的には生産年齢人口の減少や法人市民税の税率引き下げなどにより大幅な増収が見込めず、歳出では、少子高齢化に伴う扶助費の増加に加え、老朽化した公共施設の長寿命化対策など大規模な投資が必要となっております。

こうしたなか、平成31年度予算は、子育て支援の充実や教育環境の整備に重点を置くとともに、トンネルの長寿命化や防災施設の整備を進め、より良い君津を次世代につないでいくための予算としました。

財源となる歳入については、前年度比で若干の増加を見込んだ市税のほか、国庫支出金などを積極的に活用します。

民間事業者による認可保育園の施設整備、学校再編に伴う統合校の整備やトイレの改修、橋梁やトンネルの補強工事、デジタル防災行政無線の整備に加え、消防水利の拡充や消防車両の更新による消防力の強化などで、前年度に次ぎ市制施行以来、過去2番目の予算規模である312億9,000万円となりました。

また、特別会計については、予算規模169億5,800万円で、前年度比2.5%の減となっておりますが、主に、国民健康保険特別会計の事業勘定において、被保険者数が減少したことによるものです。

一般会計と特別会計を合わせた予算規模は、482億4,800万円で、前年度比4.0%の減となり、一般会計における市民一人あたりの予算額は、36万9千円となります。

おわりに

以上、平成31年度の市政運営の基本的な考え方と予算案の概要について、申し述べさせていただきました。

本年は、新しい時代のスタートであり、君津市そして私にとっても新たなスタートの年であります。

また、日本全体も、来年夏に迫った、世紀の祭典「東京2020オリンピック・パラリンピック」に向け、機運が高まっております。

こうした世界的なイベントがもたらす社会的影響をしっかりと見据え、時代の変化に確実に対応しながら、「希望に満ちた君津の未来」を次世代につないでいきたいと考えます。

そのためには、今、動き出されなければなりません。

未来のために今できることを市民の皆様との対話を通し、ともに考え、全力で実行してまいりますので、市議会をはじめ、関係機関のご理解と市民皆様のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。平成31年度の施政方針といたします。